



北浜法律事務所&新日本法規出版&ウエストロー・ジャパン共催セミナー 「事例対応で読み解く建設業の法律実務

～その判断ですべてが決まる～」

北浜法律事務所・外国法共同事業 弁護士 酒井 康生

近時、建設業界に対する世間の目はますます厳しくなっており、また、建設業を巡る紛争が複雑化・長期化してきております。本セミナーでは、建設業界で現在起こっている紛争を事例対応で読み解くことで、コンプライアンスを順守しながら、紛争の事前防止と早期解決ができるようにしていきたいと思っております。

日 時：2016年9月2日(金) 14:00～16:30(開場 13:30)
会 場：北浜法律事務所・外国法共同事業
〒541-0041 大阪市中央区北浜1丁目8番16号 大阪証券取引所ビル
<http://www.kitahama.or.jp/about/office.php>
申 込 先：webサイトよりお申し込みください。
<http://www.westlawjapan.com/event/seminar/160902.html>
定 員：50名
※申込み多数の場合は、抽選の上、抽選結果をご登録のメールアドレスにお送りします。
参 加 費：無料

* 応募多数の場合は抽選にて決定いたしますが、抽選の際は一社につき2名様までとさせていただきます。抽選結果につきましては、お申込み時にご登録いただいたメールアドレスに開催日の1週間くらい前までにお送りいたします。

* 講演レジュメは、お一人様1部、講演参加者にのみ配布いたします。万が一ご欠席された場合はお渡しできません。



プログラム

14:00～15:00 第1部 請負工事を巡る債権回収

15:00～15:10 【製品紹介】 Westlaw Japanデータベースで法律実務担当者の負担を軽減

法律改正への対応、コンプライアンス対応、自社の個別事案への契約法務対応、等々法務担当者の業務負担は日に日に増えています。殊に建設事業者の法務担当者におかれては頻繁に改正される業法への対応、取引増大に伴う個別事案への法的対応の必要性が挙げられると思います。Westlaw Japanの法律情報データベースでは、これら法務担当者の実務を楽にする簡単で有用な機能を複数をご用意しておりますので、画面を用いてご紹介いたします。

15:10～15:20 コーヒーブレイク

15:20～16:20 第2部 請負工事の中止・解除

16:20～16:30 質疑応答

*製品紹介については弊社担当者よりお話しいたします。

*プログラム構成・内容は変更となる場合があります。予めご了承ください。

講師紹介 北浜法律事務所・外国法共同事業

弁護士 酒井 康生(さかい やすお)

1998年大阪府立北野高等学校を卒業し、2004年京都大学法学部を卒業する。2006年に北浜法律事務所・外国法共同事業に入所し、2014年同事務所の共同経営者(パートナー)に就任する。主な取扱分野は、不動産取引、建設、建築、マンション法で、その他に破産、民事再生、会社更生などの倒産事件も多く手がけている。

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細: www.westlawjapan.com お問い合わせ: info@westlawjapan.com 0120-100-482 (月～金9:00～18:00)



ウエストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合併会社です。



THOMSON REUTERS



WLI199_201606_FD